

令和8年度 長岡京市北地域包括支援センター事業計画【案】

【基本理念】	【柱】	【めざす姿】	【令和 8年度 包括目標】	【令和8年度 アクションプラン（行動計画）】
「いきいき・あんしん」 のまちづくり	1. 高齢期を自分らしく暮らせている	健康づくりや介護予防ができる環境の中で主体的に取り組んでいる	① 高齢者とその家族が、権利や尊厳が守られ、必要な時に必要な支援が受けられている	①高齢者虐待対応 ・高齢者虐待の通報を受けたら市役所と連絡を取り合い、48時間以内に通報受理ミーティングを行い、事実確認に向けた役割分担、虐待を受けた人や養護者に必要な支援について協議する。虐待困難ケースに対しては虐待対応ケース会議を開き、課題解決に向けて協議する。 ・高齢者虐待を早期発見するために、地域での出張講座や地域密着型サービス事業所運営推進会議で虐待防止の啓発活動を行う。
	2. 介護等が必要になったときも安心して暮らせている	本人の意思に基づきいきいきと社会参画している	② 高齢者一人ひとりが、介護予防や認知症についての理解を深めることで、主体的に健康づくりに取り組んでいる	②成年後見制度利用支援 ・成年後見制度等の利用が必要な人が制度を利用できるよう、本人や家族に制度を説明し、関係者と協力しながら意思決定支援を行っていく。 ・成年後見制度利用促進体制整備事業に参画しスキルアップを図る。 ・無料法律相談の活用。
		権利や尊厳が守られている		①健康づくりの推進 ・依頼を受け出張講座に出向き、希望に沿った内容の講座を開催することで、高齢者自身の健康意識を高め、相談窓口として地域包括支援センターがあることを知ってもらう。【年12回・375人】 ・出張講座は包括のみの対応とせず、サービス事業所にも講師になってもらい内容の充実を図る。 ・健幸すばっとのびのび苑の周知、活用。 ・介護予防カレンダーの活用。 ・健康フェスタ未実施地域での開催時は相談窓口として地域包括支援センターがあることの周知を図る。
		介護等の必要なサービスを安心して利用できている		②介護予防ケアマネジメント ・介護予防が必要な高齢者に対し、閉じこもりや運動器の機能低下の予防に繋がる活動や、在宅でのその人らしい生活が維持できるよう、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・委託先の居宅事業所とは連携を密に行う。
		介護に従事する人材が、いきいきと働ける環境づくりが進んでいる	③ 高齢者支援に関わる人等が、それぞれ役割を果たしながら協力できている	①総合相談 ・サービス事業所から不在の連絡があった場合は自己判断せずに包括内で共有し必ず当日中に安否確認を行う。安否確認を要する場合は他機関と連携し対応する。 ・初回相談後1週間以内に面談を行い、必要な支援に繋がるまで伴走支援する。 ・月1回の部署会議で対応困難ケースに対してはケースを共有し支援方法を検討する。日々のコミュニケーションを大切にし職員がストレスをため込まない環境を作る。
		誰もが互いに協力しあい、共に暮らす地域社会が築かれている		②地域・他機関とのネットワークづくり ・各種会議や協議会に出席することで、関係機関とのネットワークを作り、必要時に協力できる体制を構築する。 ・地域密着型運営推進会議に参加し、権利擁護や感染症、地域との関わり等の取り組みについて情報交換を行いネットワークを構築する。
		認知症の人や家族が安心して生活できている	④ 互いに支え合うことができている	①包括的・継続的ケアマネジメント ・障がい福祉サービスの研修に参加することで障がい福祉制度の理解を深める。 ・ケアマネジャー等から寄せられた処遇困難事例に対して、同行訪問やサービス担当者会議に参加し、課題を共有、課題解決のための支援を行う。必要に応じて地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を開催し、多職種で課題を共有し課題解決に向けて伴走支援を行う。
		安心して地域生活が継続できる見守りの環境が整備されている		②認知症対応 ・医療カフェの利用が適当と思われる方に対して、認知症対策推進室と連携し利用に繋げる。 ・認知症カフェ、運動カフェ、認知症啓発イベントの案内、周知を行う。 ・認知症に係る出張講座の開催。 ・搜索模擬訓練への参加。